

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		文化振興課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 2 (直通)				
開催日時		平成 3 0 年 6 月 1 4 日 (木) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 3 5 分				
開催場所		アートラボはしもと 会議室				
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	9 人 (市民局次長、文化振興課長、他 7 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	4 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) (仮称)美術館(橋本)の機能と事業の方向性について (2) 事業拡充・改善の考え方について (3) 設計方針と施設規模について (4) 民間活力導入の方向性について 3 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〃 は委員の発言、 〃 は事務局の発言)

1 開 会

冒頭(委員長より一言)

前回は申し上げたが、仮称とは言え「美術館」の名称は使わない方向で議論していきたい。仮に「美術館」と名乗る場合には、コレクションを管理や収集をしなければならず、一般的な美術館のイメージを持たれてしまうことで誤解を与えてしまう可能性がある。また、将来的に整備が検討されている(仮称)美術館(相模原)と機能を明確に分ける必要がある。そうしたことから、再整備後の施設は、これまでのアートラボはしもとの再整備を行うこととして、今後の検討を進めたいと思う。

2 議題

(1) (仮称)美術館(橋本)の機能と事業の方向性について

(2) 事業拡充・改善の考え方について

議題(1)(2)は関連があることから資料に基づき、一括して事務局より説明を行った。

事業の方向性について、本委員会では再整備後の施設におけるハード面だけでなく、ソフト面についても議論をすることでよいか。

問題ない。

資料を拝見した印象としては、連携先との仕組みづくりを行う上で、運営スタッフの配置が重要になると感じた。アートラボ形式の施設の場合、空間機能の整備に重きを置くと言うよりは、これまでに例のないプロジェクトを立ち上げていけるかが鍵となり、そのためには地域と関われる多様なスタッフの配置にかかっていると考える。これまでアートラボで実施してきた実験的な取組は、大学との連携により実施出来ているが、今後、恒常的に事業を展開していくためには、今まで以上に大学と連携を図る必要があり、スタッフの配置と併せて連携を深める仕組みを作る必要があると考える。

橋本と相模原で機能を分担していくことを想定しているが、同じ美術施設であっても別の組織になってしまうのか、機能を分担しながらもお互いが補完し合い協力する体制になるのか。

基本構想においても一体的な運用・運営を行うことについて触れており、連携しながら運営していくものと考えている。

基本構想の中で、機能として文化創造・発信、交流促進、教育普及について記載されており、再整備後の施設では資料の収集・保存はしないことが前提となっているが、美術博物館の観点からすると教育普及や展示を行うためには、調査研究が付い

てくるため、その機能を含めた方が良いのではないかと感じた。また、職員体制の問題として今後事業を拡充しようとするのであれば、事業に従事できる専門の学芸員の増員が欠かせないと思う。地元や学生との連携は長い年月をかけて築いていくものであるため、3年程度で職員が変わることはリスクを伴う。そのため、終身雇用型の学芸員の配置・増員を前提にしなければ、資料に記載されている内容を全て実施することは出来ないのではないかと考える。

人員体制については、大きな課題と認識している。そうした中で、どの程度の体制が望ましいか検討を進めるためには、どのような目標を掲げて事業を展開していくのか方向性を決める必要があるため、まずはその検討をさせていただきたい。

交流促進の機能に係る方向性の記載が、アートラボ目線になっていると感じた。交流促進のイメージとして、市民が再整備後の施設を集いの場として捉えたり、アートラボがアウトリーチ事業として商店街や地域に入っていくことで、交流が図られるのではないかと。交流促進はアートラボが提供してだけでなく、市民からきっかけを提供してもらおう部分もあると思う。

事業展開の充実を図るためには、多岐に亘る事業を回していく必要がある。そのため、学芸員の増員が必要と考える。これがなければ、オーバーワークになってしまう。一方で、プロジェクトリーダーを外部から受け入れて、事業を展開するという考え方もある。全てを直営で対応するのではなく、外部に頼るなどの柔軟な運営をしていくこともありではないか。

資料では従来の機能を更新することを示しているが、新施設の事業状況の確認を行う外部評価委員会の設置を想定した場合に、この3つの機能は定量的な評価が極めて取りにくい内容であるため、何をもって評価をしてもらうのかを考えておく必要がある。また、交流促進の中にアートによるまちづくり活動とあるが、多くの自治体がこの5年から10年にかけて取り組んだ結果、見直しがかかっている状況にある。その理由として、地域は文化振興によるまちづくり活動よりも、文化施策による経済効果があるかに期待を寄せることが多いためである。他の自治体でもまちづくり活動による経済的な効果がないことから、当初想定していなかったアーティストの作品販売まで手を広げざるを得なくなったことがあった。まちづくりには、専門的なスキルが必要になるとともに、学芸員が対応できる範囲を超えてしまうため、ソフト面をどうするかは慎重に検討する必要がある。また、他の委員からも指摘があったが、こういった職種の専門家を置くかも考えなければならない。学芸員と言っても専門領域があり、こういった技術や資格を持っているか、また、地域と地域を結ぶようなコーディネーター的な素質があるかも求められる。全国的にワークショップを見直す時期にきており、教育普及を行う場合、学芸員よりも教育の専門家が必要になるものも出てきている。単純にワークショップをするよりも、こういった成果が得られるのかを考えていかなければならない。

まず、保存収集、調査研究の機能については、将来的には美術館（相模原）で担っていきたいと考えており、現在は相模原市民ギャラリーがその機能を担っているところである。これは、美術館（相模原）の整備に向けた準備の一環として、美術品の収蔵等を行っているところであり、引き続き続けてまいりたいと考えている。また、集いの場のご提案については以前から議論がされており、事務局としても意識した中で、資料に「事業参加者間の交流による地域の活性化」や「賑わいの創出」などを記載し、多くの方に集っていただきたいと考えている。一方で前頁の方向性では、その視点の記載が抜け落ちてしまっているため、修正させていただく。次に、評価については、今後の事業展開を考える中で次回以降、ご提案をさせていただきたいと考えている。また、スタッフの職域については、資料にある事業を展開しようとした場合に、専門性を持った人材が必要になってくるものと認識をしているところである。そのため、プロジェクト化して外部から人材を受け入れることについても検討する必要があると考えており、目指していく方向性を見据えた中で、その課題についても取り組んでいきたいと考えている。また、アートによるまちづくりが他の自治体で話題になっていることについては認識しているところであり、委員がおっしゃるように「まちなかでのアートプログラム」を実施しても、人が集まらないことがあるため、今後その課題に対してどのように取り組んでいくのか考えていかなければならない。公共施設のアートセンターを設置することになるため、まちに還元する仕組みを考える必要があり、空き家対策や落書き、子育て対策などを実施していければと考えている。

これだけの事業を抱えた場合、広報担当も3名程度いなければ機能しないのではないかと。チラシを作成し告知するのはもちろんだが、説明に行くなどの取組も必要であり、学芸担当が広報担当を兼ねることは事業数上、出来ないと思われるため、職員定数の上限から今後展開する事業内容を整理してもいいのではないかと。

まちづくりに関しては、アートだけではやりきれず、他市の事例でもNPOを立ち上げてから10年かけてようやく成果が出てくるなど、長い道のりで大変苦労されていると承知している。まちづくりは、市全体の問題であって、文化だけでなく、関係部署と連携したプロジェクトとして取り組んでいかなければ実現は難しく、美術館だけの問題ではないため、外した方がいいのではないかと。

まちづくりについては、例えば、橋本地区周辺には複数の美術系大学があり、多くの卒業生が周辺でスタジオを設けて活動していることから、ネットワークを組んで各スタジオを市民公開し、バスツアーを組んで巡るという「スーパーオープンスタジオ」を毎年実施しているところである。こうした取組により、各スタジオが活気づき、それが波及していくことでまちづくりのひとつになるのではないかと考えている。一方で、世間一般的に言うアートによるまちづくりについては、今までのご議論を踏まえて色を薄めることを検討してまいりたい。

スーパーオープンスタジオについては良い取組だと思うが、それをもってアートによるまちづくりと言ってしまうのは十分ではないと考える。まちづくりの対象範囲は、どこまでのエリアを指しているのか。

主なエリアとしては、橋本地区周辺と考えているが、施設としては全市域を対象とした施設であることから、対象地域はどこかということになると、市全体という捉え方になる。

まちづくりは文化事業だけではなく、地域振興やシティセールスの事業も関連してくるため、庁内の関係部署が一体となって、取り組んでいく必要があると考えるが、そのような動きはないのか。文化事業だけでまちづくりを100パーセント担うのではなく、文化振興の取組を基に地域振興や商業観光の部署が経済波及効果を高めるために取り組んでいくのではないか。

庁内横断的な取組状況については、事案ごとに関係課と連携して対応しているところである。また、現在さがみはら文化振興プランの改定に向けた取組を進めているが、検討体制として庁内横断的な検討会議を設置し、今後の文化振興に関する施策の検討を行っている。そうしたことから、今後、空き家対策や落書き対策を実施することになった場合においても、関係部署と連携して取り組んでいく。

今後も関係部署との連携を図りつつ、事業を展開してほしい。

平成30年3月に国が策定した「文化芸術推進基本計画」の中でも文化振興を文化だけでやっていくのではなく、経済や観光などと結びつけながら新しい価値を見出していくことなどが方向性として示されたため、本市においても関係部署と緊密な連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

人材育成として、どんな人材を育てたいかビジョンはあるか。

アートによるまちづくりを進めていく中で、現在は単発の事業に参加をして、終わってしまうとそれっきりという関わりが多いため、継続的にアトラボに携わっていただける方々や応援団になっていただける方々のネットワークづくりを進めていきたいと考えている。また、一緒にまちを盛り上げてくれる方々を組織化できたらとも考えているが、アートによるまちづくりの専門家を育てていくということは考えていない。

主に日中に実施する事業が多い中で、仮にアトラボに協力すると言ったくれた人たちが日中に仕事をされていた場合、ここには来れない。そうした場合には、高齢者の方に協力を仰ぎ活動の場を広げていくか、ターゲットを絞り込んでいくかしなければ、日中には誰も来ないと思われる。想定される実施事業やプログラムを検討し、事務局から示してもらわなければ、抽象論で終わってしまう。

これまでアトラボでは様々な取組をしてきており、今後整備する施設についてはゼロからのスタートではないので、アトラボの実績から特にこれは大きな成果を示せた、これは残念ながら成果を見出せなかったなど、経緯の中から事業の方向性

等を絞り込んでいった方がいいのではないか。

施設整備の大前提として、これまでアートラボで実施してきた各種事業については一定の評価を頂いてきたと認識しており、概ね継続していきたいと考えている。ただ、3つの事業目標については、これまでの実験的な取組だけでは十分ではない点もあることから、資料の2ページに記載している表で至っていない点を補うためには、どの部分を拡充していくかを示したものである。委員がおっしゃるように至っていない部分をどうして行きたいかを記載したため、抽象的な表現になってしまっているが、決してこの表に記載されている内容だけを取り組んでいくわけではなく、これまでの先駆的な事業も引き続き実施していきたいと考えている。また、まちづくりについては、アートによってまちをさらに元気に出来ないかということでプラスアルファの部分として考えている。

これまでの事業を概ね継続することについては承知したが、今後事業を充実させていく中で人の配置も充実させる予定でいるか。

現在の職員体制は、事業を実施する上でのギリギリの人数であると認識しており、今後事業を充実させていくためには、体制についても充実させなければならないものと考えている。

基本構想の中では、アートラボの再整備を基本にするとされているが、必ずしもプラスの話ばかりでなく、マイナスの話があっても良いと考えており、精査、検討をした上で事業を取捨選択するのでもいいと考える。また、他の委員もおっしゃっていたが人数から事業内容を考えた方が現実的ではないか。事業を拡充したいが体制が充実しないのであれば、諦めるしかないという方が納得されやすく、今後を考えていく中での近道になるのではないか。

新施設で実施したいと考える年間の想定事業数やスケジュールなどを、事務局で検討いただき、それを基に議論を進めたいと思うが、いかがか。

機能や事業の方向性をご承認いただいた次のステップとして、具体的な内容についてご審議いただきたいと考えていた。今回お示しした機能の中で、必要ではないとお考えになるものがあれば、その点についてもご意見をいただき、具体的な事業内容の検討に活かしていきたいと考えている。今日の議論の中では、特にまちづくりの部分について、慎重にというご意見でしたので再考してまいりたい。

まちづくりについては毛色が異なり、他市の事例なども踏まえると学芸員とは違うスキルを持った人材が必要になるため、その部分はよく検討しなければならない。また、人材育成や交流促進の部分を事務局で見直していただき、規模感やコンテンツなどを提案いただきたいと思う。

今後、基本構想に基づく基本計画を定めることが想定されるが、市立博物館を建設した際には、展示基本計画と建築に関する基本計画のほか、活動基本計画を定めて、学芸員がどの分野に何人必要か検討した事例がある。そうしたことも踏まえると、

資料にある展示も含めた4つの機能にどれだけの人を貼り付けることが可能かを検討しなければ、具体的な内容を検討していくことは難しいため、その視点も含めて検討いただきたい。

今までも大枠の議論はしてきており、アトラボで実施してきた事業を踏まえて、より具体的な検討を進めるためには、新施設の事業計画や仮図面、職員体制などの案を提案いただく必要があると考えるため、検討いただきたい。

承知した。

(3) 設計方針と施設規模について

事務局から資料に基づき、説明を行った。

事業と施設規模は関連するが、事業は拡充の方向にある中で、規模を縮小しなければならないという課題があり、議論するのが難しい。バックヤードなど現状不足している設備を追加するとあるが、展示機能を充実させるために設置するものか。

バックヤードについては展示だけでなく、事業を実施するために準備を行う工具や材料、什器などを置いておく場所という意味合いもある。現状は、モデルルーム内のデッドスペースに収納している状況で、収納スペースが必要となっている。

資料では各部屋の稼働率が低いとあるが、現在の建物はマンション販売センターとして必要な諸室となっており、新施設の機能として必要なものをあげた上で、部屋なのか、機能を有したスペースなのかを考えるべきである。そのため、マンション販売センターであった現在の施設をベースとして検討しない方がいい。

設備的な話からすると、現在実施している事業は概ね継続したいと考えているため、必要となる設備については、可能な範囲で設置したいと考えている。また、新たに追加する機能で必要となる設備については、拡充する機能の検討と合わせて想定していかなければならないものと認識しているところである。機能を拡充するのであれば面積も広げるのではないかという話になるが、現状効率的な運用が出来ていない部屋もある。資料にもあるとおり準備段階も含めて部屋の稼働率は4割強となっており、一般的な公共施設の稼働率として8割程度が望ましいと言われることを踏まえると、理想の半分程度の活用にとまっている状況にあると言える。委員のおっしゃるとおり、もともと、アトラボ用に作られた施設ではないことも稼働率が低い要因のひとつと考えられ、稼働率を8割程度にするという観点から、規模を1,200平米程度と例示させていただいた。施設の中身を決めていない中で規模を設定してしまうことは順番が違うのではないかというご意見もあると思うが、制約がない中で議論を進めることは難しいと思ひ、公共施設のあるべき稼働率から施設規模を積算したものである。この数字については、仮で試算したものであり確定したものではないことから、ご意見をいただきながら検討していきたいと考えている。

資料にある稼働率43%は、施設的全諸室の稼働率を平均したもののか。また、「相模原市の公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方」では、施設を新規整備する場合に、面積を減らすことが規定されているのか。

稼働率については、準備期間も含めて「実際に使用した日数」を「1年間の利用可能日数」で割り返し、部屋ごとに稼働率を出したものを合計して、施設数で割り返したものである。また、市の基本的な考え方については、人口減少が進む中で持続可能な財政運営あるいは公共施設の維持管理をしていくために、公共施設全般に係る大まかな方向性としてまとめたものとなっている。考え方の中で施設整備を行う際には、4割程度面積を縮小させなければ持続可能な財政運営等が難しいとされている。そのため、アートラボについても面積の削減を行う必要があるところである。現在の施設はバリアフリー対応になっておらず、そもそも諸室まで行けない実態があることを踏まえると、諸室全体の平均稼働率を出す上での試算の根拠にしても仕方がないのではないかと。そうした状況があるにも関わらず、使っていないから面積を減らすというのはいかがか。

マンション販売センターとして作られた施設のため、使いづらいだけではないか。仮に部屋の数が減ってしまう場合、今後事業を展開する上で必要となる設備を充実させる考えはあるか。それによって、部屋の使い方も変わって来ると思われる。

事業実施に必要な諸室や設備は整備していきたいと考えている。

事業を拡充していく一方で、稼働率が低いため面積を削減するというのは相反することで、例えば事業を拡充していく上でこういう施設が必要なため、設計を行った結果、面積が減ったということであれば納得されると思う。

施設規模を1,200平米程度にするという目標設定はいいかもしれないが、必要な諸室が何で、その部屋には何平米必要かを検討しながら、全体の施設規模を積み上げていく手法が一般的な進め方と考える。一般的な美術館であれば必要諸室はある程度想定することが出来るが、アートラボは非常に特殊な施設であり、創意工夫によって事業が成り立ってきているため、事業を継続させていくとした場合に、どういった部屋が必要でどう整備すれば部屋の稼働率が上がり、活用されるのかを整理しておかなければ、民間活力による施設整備に入れられないのではないかと。

市が公共施設を整備する際に、市民からご意見をいただくことがあるが、市が先に決めたものに対して意見を求めるのではなく、検討の中間段階で意見を求めるという手続きが必要ではないかというご意見が別の事業で出ている。そうした実情もあり、アートラボを再整備する際には、そうした手続きを踏みたいと考えており、本日も議論をいただいた内容を市民に提示して、ご意見をいただきたいと考えている。手続きを考えた中では、詳細な検討に入る前の段階で市の検討状況に対して市民から意見をいただき、今後の検討委員会における詳細な検討を進める上での参考にさせていただきたいと考えている。

機能や事業の方向性から設置される部屋は想定できるかも知れないが、その部屋にどんな設備を設置するのかが分からない中では、市民も意見が出せないのではないか。例えば、「陶芸用の部屋を整備します」に対して意見を求めるのは分かりやすいが、現状は具体的な諸室の提案がないため、意見が言えないのでは。

施設が完成してから追加で設置できる設備もあると思うが、何の事業を行うために設置される部屋なのかは、先に決めておかなければいけないのではないか。

事務局としては大枠の部分として施設の機能や事業の方向性を市民に示し、ご意見をいただきたいと考えていたが、本日のご意見を踏まえて検討させていただく。

本日提案した（仮称）美術館（橋本）の機能と事業の方向性等については、継続して審議させていただきたい。

承知した。

（４）民間活力導入の方向性について

事務局から資料に基づき、説明を行った。

部分的な指定管理制度を導入するイメージか。

指定管理も含めた中で民間による運営を行うことを想定しているが、利用料金制度等は馴染まないと考えており、何かを貸し出すということはない。

3 閉会

以 上

相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	あまの 天野 たらう 太郎	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜市民ギャラリーあざみ野	委員長	出席
2	こばやし 小林 たかし 貴史	東京造形大学		出席
3	はまだ 浜田 ひろあき 弘明	桜美林大学リベラルアーツ学群		出席
4	ひぬま 日沼 ていこ 禎子	女子美術大学芸術学部		出席
5	もりわき 森脇 ひろゆき 裕之	多摩美術大学美術学部	副委員長	出席
6	やまぎし 山岸 あや 綾	法政大学デザイン工学部		出席